

令和元年度障害者職業生活相談員資格認定講習のご案内

「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、障害者を5人以上雇用する事業所に、障害者の職業生活全般における相談・指導を行うため、標記講習を修了した者若しくは厚生労働省令で定める資格を有する者のうちから「障害者職業生活相談員」を選任し、管轄の公共職業安定所に届け出ることを義務づけております。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部では、令和元年度障害者職業生活相談員資格認定講習を次のとおり開催しますので、ご案内いたします。

1. 開催日時 令和元年9月25日（水）～9月26日（木）
9時00分～17時00分（2日間）
2. 会場 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部
（ポリテクセンター福島（福島市三河北町7-14））
3. 定員 70名
4. 申込方法 「障害者職業生活相談員資格認定講習受講申込書」に必要事項をご記入の上、令和元年8月9日（金）までに郵送にてお申込み下さい。

※1日目及び2日目を連続して受講していただく必要があります。
※先着順に受け付けますが、申込者多数の場合は、障害者職業生活相談員に選任予定又はすでに選任された方を優先するなどの調整をさせていただきます場合がございますのでご了承下さい。

5. 受講対象者 原則として、障害者を雇用している福島県内の事業所に勤務し、障害者職業生活相談員に選任予定の方又は既に選任されている方。選任予定のない方は、定員に余裕のある場合に限り受講することができます。
なお、過去に本講習を受講された方は対象となりません。
また、就労支援に携わる方等の研修目的での受講は対象外となります。
6. その他 受講決定者には開催日の概ね2週間前までに「受講通知書」を送付いたします。

問合せ・申込先
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
福島支部高齢・障害者業務課
〒960-8054 福島市三河北町7-14（TEL 024-526-1510）